

---

◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第110号》 2025年6月2日 配信

---

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

※各種受信端末のセキュリティ設定により、URLが無害化処理され、文字列先頭の「h」が削除されて受信される等の事例が確認されております。  
各種受信端末の設定をご確認ください。

■-- 目 次 --■-----

- 【1】「岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター  
（岸和田商工会議所ビジネスセンター）」の無料経営相談を  
ご利用ください（市）
  
- 【2】販路拡大を支援します（市）
  
- 【3】産業人材の育成を支援します（市）
  
- 【4】創業者の販路開拓を支援します（市）  
※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。
  
- 【5】岸和田市内事業所のデジタル化を支援します（市）  
【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！】
  
- 【6】岸和田市内の事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します（市）
  
- 【7】岸和田市内の事業所の省エネルギー化を支援します（市）
  
- 【8】岸和田商工会議所「ITツール展示体験会」（商工会議所）

- 【9】 Gemini の衝撃を体験！ AI 活用ライブセミナー（商工会議所）
- 【10】 ハローワーク徹底活用術 求人票の書き方講座（商工会議所）
- 【11】 スポットワーカー活用セミナー（商工会議所）
- 【12】 「令和7年度 大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業」  
を実施します！（府）
- 【13】 「中小企業の経営者・人事担当者のための外国人材情報大交流会 in OSAKA」  
を開催します！（府）
- 【14】 令和7年度大阪製ブランド認定製品の募集を開始しました！（6/30 締切）  
（府）
- 【15】 【岸和田市補助金対象研修】 2025 年度ベトナム人リーダー育成研修  
（公益財団法人 太平洋人材交流センター（PREX））
- 【16】 6月23日から29日は「男女共同参画週間」です（国）
- 【17】 企業を狙ったボイスフィッシングにご用心（大阪府警）

■-- 各 情 報 --■-----

【1】-----

「岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター  
(岸和田商工会議所ビジネスセンター)」の無料経営相談を  
ご利用ください(市)

-----  
このたび、岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Bizは、名称を「岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター(愛称:岸和田商工会議所ビジネスセンター)」に変更し、場所を岸和田商工会議所に移転しました。

岸和田商工会議所ビジネスセンターは、岸和田市の事業者・起業家の皆さまが「何度でも無料で」利用できる公的な経営相談所です。ビジネスの様々なお悩みに対して、お金をかけずに知恵を使って事業を上向きにする方法を提案し、伴走支援します。会社や商品の魅力を見える化するプロや、SNSやホームページなどの情報発信のプロが専門知識を生かしたアドバイスをを行います。

- \* 売上を伸ばしたい
- \* 販路を開拓したい
- \* 起業したい
- \* 情報発信を強化したい

など、ビジネスのお悩みや課題がありましたら、ぜひ岸和田商工会議所ビジネスセンターにご相談ください。

事前予約制です。お電話・ホームページの申込フォームからご予約・お問い合わせをお願いします。

【電話】072-447-5014

【申込フォーム】<https://www.kishi-biz.jp/contact/>

【ホームページ】<https://kishi-biz.jp/>

## 【2】-----

販路拡大を支援します（市）

-----  
市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。

※既に終了した展示会などについては、ご申請いただけないのでご注意ください。

※販売を伴わないものに限りです。

### 【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、伝統的工芸品の展示会へ参加
- ・ 木材商品販売事業者が、展示会で使用する商品紹介動画を作成

### 【募集期間】

原則 令和8年1月30日（必着）まで

### 【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）  
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

### 【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

### 【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認下さい。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/tenjikai.html>

**【問い合わせ先】**

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

**【3】** -----

産業人材の育成を支援します（市）

-----  
市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

※既に受講・修了した研修等については、ご申請いただけないので、ご注意ください。

**【令和6年度の採択事例（一例）】**

- ・ 製造業事業者が、生産現場での現場のリーダーに関する研修を受講
- ・ 製造業事業者が、品質管理の知識習得とスキルアップための研修を受講

**【募集期間】**

原則 令和8年1月30日（必着）まで

**【交付対象者】**

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）  
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

**【交付額及び補助率】**

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）

- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

**【詳細】**

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-jinzaiikusei.html>

**【問い合わせ先】**

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

**【4】** -----

創業者の販路開拓を支援します（市）

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

-----  
市内で創業を予定している方、市内で創業後5年未満の事業者に対し、創業に係る費用及び販路開拓に係る費用の一部を補助します。

**【令和6年度の採択事例（一例）】**

- ・創業希望者が、不動産会社を法人として設立
- ・飲食店経営者が、店舗の入り口に看板を設置

**【募集期間】**

令和8年1月30日（必着）まで

**【交付対象者】**

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内で、個人事業者等として創業または法人の設立を予定する個人、または、岸和田市内で創業後5年未満の個人または設立後5年未満の法人であること。
- ・産業競争力強化法第2条31項1号～4号に該当する創業者であること。
- ・岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けた

こと。

- ・過去に岸和田市創業支援事業補助金、岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていないこと。
- ・法人税法上の収益事業（法人税法施行令第5条に規定される34事業）を行う予定または行っていること。
- ・対象外業種でないこと。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
- ・岸和田市外で創業後、岸和田市内に移転された事業者又は、岸和田市内で創業後、岸和田市外へ移転された事業者でないこと。

**【交付額及び補助率】**

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
  - ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）
- ※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

**【詳細】**

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-hanrokaitaku.html>

**【問い合わせ先】**

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

**【5】** -----

岸和田市内事業所のデジタル化を支援します（市）

【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！】

-----

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援しています。

### 【採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、エラー情報収集や情報入力作業を自動化するシステムを導入
- ・ 製造業事業者が、経理／資産管理／債権債務管理ソフトを導入
- ・ 製造業事業者が、勤怠管理ソフト及び稼働のためのＩＣカードリーダーを導入
- ・ 製造業事業者が、生産管理システムを最新ＯＳに適合するよう改修
- ・ 製造業事業者や警備事業者が、各種電子化が可能な人事給与システムを導入
- ・ 会計事務所が、顧客先などで活用できる仮想クライアントＰＣシステムを増設
- ・ 飲食物製造事業者が、就業規則作成ソフトを導入
- ・ プログラミング教育事業者が、授業に特化した専用ソフトを導入
- ・ 木材加工事業者が、ＨＰ管理のためのＣＭＳソフトを導入
- ・ 電気工事事業者や足場設計事業者が、業態に特化したＣＡＤソフトを導入
- ・ リサイクル業事業者が、顧客管理や会計等ソフト及び稼働のためのＰＣを導入

### 【募集期間】

令和８年１月３０日（必着）まで

### 【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

### 【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：１事業者１年度につき、３０万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の２分の１（千円未満切捨て）

### 【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/digital-hozyokinn.html>

**【問い合わせ先】**

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

**【6】** -----

岸和田市内の事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します（市）

-----  
岸和田市内の事業者が実施する、岸和田市内の事業所に対する省エネ診断、  
省エネ支援に必要な費用を支援しています。

**【対象となる主な省エネ診断・支援】**

- ・一般社団法人環境共創イニシアチブの登録診断機関が実施する  
省エネ診断費用
- ・一般社団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断費用

**【募集期間】**

令和8年1月30日（必着）まで

**【交付対象者】**

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

**【交付額及び補助率】**

- ・交付額：1事業者1年度につき、5万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の10分の10（千円未満切捨て）

**【詳細】**

対象外業種等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。  
申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/shindan.html>

**【問い合わせ先】**

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

**【7】** -----

岸和田市内の事業所の省エネルギー化を支援します（市）

-----  
岸和田市内の事業者が実施する、省エネ診断・省エネ支援に基づく  
岸和田市内の事業所に対する省エネ機器や太陽光発電設備の導入に必要な  
費用を支援しています。

**【採択事例（一例）】**

- ・ 漁業／水産加工事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・ 廃棄物処理事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・ 通信機器販売事業者が、省エネ診断を受け、高効率照明(LED)に入替

**【募集期間】**

令和8年1月30日（必着）まで

**【交付対象者】**

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 省エネ診断・省エネ支援を令和5年度以降に受けていること
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

**【交付額及び補助率】**

- ・ 交付額：省エネ機器、太陽光発電設備について、

各々1事業者1年度につき、50万円（予算上限に達し次第終了）  
※太陽光発電設備のみの導入は補助の対象となりません。

・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

**【詳細】**

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/syouene-setsubi.html>

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

**【問い合わせ先】**

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

**【8】** -----

◆岸和田商工会議所「ITツール展示体験会」（商工会議所）

-----  
業務の効率化、コスト削減、DX推進を支援する最先端のITソリューションが  
集結！！

**【開催日時】** 令和7年6月27日（金）14:30～17:45

**【開催会場】** 南海浪切ホール 4階 交流ホール（大阪府岸和田市港緑町1-1）

**【入場料】** 無料

**【内容】**

- 1) 業務に役立つ最新ITツールの展示体験【12ブース】
- 2) IT／DX推進セミナー【2セミナー】

**【セミナー詳細・申込はこちら】**

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/event/event-11891/>

**【お問合せ】** 岸和田商工会議所（担当：松原）TEL：072-439-5023）

【9】-----

◆Gemini の衝撃を体験！ AI 活用ライブセミナー（商工会議所）

-----  
セミナーの中で、生成 AI を活用したデータ分析を実演します！  
Google10 倍活用のプロが教えるこの日だけのセミナーで驚くほど理解が深まります。

【開催日時】 令和 7 年 7 月 8 日（火）14:00～16:00

【開催会場】 岸和田商工会議所（岸和田市別所町 3-13-26）

【受講料】 無料

【講師】 平塚 知真子 氏（イーディーエル株式会社代表取締役社長）

【内容】

様々な経営課題や業界の情報をもとに、生成 AI がリアルタイムでデータを分析します！

この日だけのライブ AI デモをご覧くださいことで、活用のイメージなどが 120 分で驚く

ほど理解が深まります。

経営者と現場担当者の 2 名以上のご参加を推奨します

※当日は DX を直接体験いただけますので、ぜひノート PC をご持参ください。

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-11912/>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：高野）TEL：072-439-5023

【10】 -----

◆ハローワーク徹底活用術 求人票の書き方講座（商工会議所）

-----  
採用難時代の求人募集で大切なことは「どこに出すか？」よりも「だれに・なにを・どう伝えるか？」です。

本セミナーで「選ばれる求人票」を作成し、採用難のこの時代を乗り越えましょう！

【開催日時】 令和7年7月9日（水）14:00～16:00

【開催会場】 岸和田商工会議所（岸和田市別所町 3-13-26）

【受講料】 無料

【講師】 野間 信行 氏（Office Heart Rock 代表）

【内容】

- 1) 多様化する求人メディア 人材採用の現状と課題
- 2) 求職者に響く求人票作成のポイント・テクニック
- 3) 伝えたい＝自社で働く魅力＝はなに？ 求人票作成ミニワーク
- 4) 意外と知らないハローワーク活用術＝ 求人掲載の仕組みとルール
- 5) より良い採用活動と「定着」に向けて今すぐに実行できること

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/study/event-11917/>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：高野）TEL：072-439-5023

【11】 -----

◆スポットワーカー活用セミナー（商工会議所）

-----  
「スポットワーカーって名前は聞くけどよくわからない…」  
「どの仕事を依頼できる？準備は？」など、

スポットワーカーに関する疑問にお答えするほか、スポットワーカーの活用をイメージできるグループワークなどを行います。

【開催日時】 令和7年7月15日（火）14:00～16:00

【開催会場】 岸和田商工会議所（岸和田市別所町 3-13-26）

【受講料】 無料

【講師】 山口 紗弥 氏（株タイミー）

【内容】

- 1) 1100万人が不足？現在の労働市場
- 2) 派遣社員とスポットワーカーの推移
- 3) スポットワーカーの活用が増えている理由
- 4) 今後の人材獲得手法
- 5) どんな業界で使えるの？幅広い活用事例について

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

<<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-11923/>>

【お問合せ】 岸和田商工会議所（担当：松原）TEL：072-439-5023

【12】 -----

「令和7年度 大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業」を実施します！（府）

-----  
大阪府では、現在の物価高騰の中で、奨学金を返還しながら働く若者の負担を軽減するとともに、府内事業者における人材の確保・定着につなげるため、「大阪府奨学金返還支援制度導入促進事業」を令和5年度及び令和6年度に実施しました。

令和7年度については、より効果的な事業とするために、この間に事業者が導入された制度の実態や、奨学金を返還しながら働く若者の負担軽減としての効果、そして事業者における制度の持続性を踏まえ、毎月の支援額を5,000円以上、支援期間を5年以上とすることを基本の要件として、大学の奨学金などを受ける方に一定以上の充実した制度とする場合は、支援金を上乗せすることといたします。

※予算上限に達した場合は、その時点で受付終了します。

詳細は以下 URL よりご確認ください。

詳細 URL : <https://osaka-syogakukinhenkan.jp/>

お問合せ：大阪府奨学金返還支援制度導入促進支援金事務局

電話 06-4792-9010（受付：平日 午前9時から午後6時まで）

【13】 -----

「中小企業の経営者・人事担当者のための外国人材情報大交流会 in OSAKA」を開催します！（府）

URL : [https://www.sansokan.jp/events/eve\\_detail\\_san?H\\_A\\_NO=46236](https://www.sansokan.jp/events/eve_detail_san?H_A_NO=46236)

-----  
大阪府・大阪市では共同事業として、外国人採用にかかるワンストップ相談窓口である大阪外国人材採用支援センターを設置しています。

この度、府内の中小企業の皆さまに向けて、外国人材の採用・定着に関する疑問やお悩みを解決する

「中小企業の経営者・人事担当者のための外国人材情報大交流会 in OSAKA」を開催いたしますのでご案内申し上げます。

官民学さまざまな支援機関が50機関以上一堂に会する交流会ですので、この機会に是非ご参加ください。

- 日時 令和7年7月2日（水）午前12時00分～17時00分
- 場所 マイドームおおさか 2F 展示ホール（大阪府中央区本町橋2-5）
- 定員 300名
- 費用 無料
- 出展機関 ・外国人材の採用や定着などの受入れを支援する公的機関・団体  
・外国人留学生が在籍する大学・専門学校・日本語学校  
・外国人材求職者情報や人材マッチング機能を持つ民間企業 など
- 申込み ※申込方法等、詳細はタイトル欄記載のURLをご確認ください。
- 問合せ 大阪外国人材採用支援センター（公益財団法人大阪産業局）  
TEL：06-6267-1290  
メールアドレス：[hr\\_jimukyoku@obda.or.jp](mailto:hr_jimukyoku@obda.or.jp)  
（本事業は、大阪府・大阪市の共同事業として受託を受けた公益財団法人大阪産業局が運営しています。）

【14】 -----

令和7年度大阪製ブランド認定製品の募集を開始しました！（6/30締切）（府）  
<https://osaka-sei.m-osaka.com/contact/>

-----  
大阪府では、府内ものづくり中小企業の優れた技術に裏打ちされた創造力にあふれる製品を「大阪製ブランド製品」として知事が認定し、大阪のものづくりのブランドイメージを高めるとともに、自社製品開発を促進しています。  
皆さまの様々なこだわりが詰まったイチオシ製品のご応募をお待ちしています！

【募集期間】 令和7年5月12日（月）～6月30日（月）17:00※必着

【応募資格】 大阪府内に本社及び製造拠点を有する中小企業等（個人事業主も可）であること。 など

【対象製品】 消費財（一般消費者を対象として販売する最終製品）であること（食品を除く）。 など

【関連イベント】@クリエイション・コア東大阪

■企画展：令和7年5月19日(月)～6月30日(月) 9:00～17:00

【その他】

■対面・オンラインでの個別相談や申請書作成アドバイスにも対応します。

※申請書作成アドバイスは、令和7年6月16日(月)までに

「応募申請書(ワードファイル)を事務局あてにメールにて送信してください。

■詳細や説明会等の申込については以下のホームページをご確認ください。

<https://osaka-sei.m-osaka.com/contact/>

【問い合わせ先】

大阪製ブランド認定事業事務局

(公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部)

TEL: 06-6748-1054 MAIL: [mobio\\_osakasei@obda.or.jp](mailto:mobio_osakasei@obda.or.jp)

※本事業の実施主体について、説明会の開催、応募申請受付、審査事務などは公益

財団法人大阪産業局、

認定製品の決定は大阪府が行います(認定者は大阪府知事)

【15】-----

【岸和田市補助金対象研修】2025年度ベトナム人リーダー育成研修

(公益財団法人 太平洋人材交流センター(PREX))

-----  
本研修は日本企業で働くベトナム人社員を対象としたプログラムです。  
日本の現場や、ベトナムの現地拠点で、ベトナム人社員の皆さんが企業の将来を担い活躍できるような人材として成長することを目的としています。  
日本企業で働いていても、外国人社員にとっては理解しにくい、経営の根底にある考え方について、講義と演習、企業訪問で学ぶプログラムです。  
また、講義(座学)で学んだことを「現場で実際に見ること」「経営者やリーダーと直接話すこと」でより深く学べる「企業訪問」ができるのも特徴です。(テーマ毎に4社訪問)

本研修は全日程「ベトナム語通訳・翻訳資料」を用いて実施しますので、日本語に不安がある方でも安心してご参加いただけます。

貴社でいきいきと働くベトナム人社員がさらに成長できる場として、ぜひご活用ください。

・日時(募集期間)

2025年7/3、8、16、17、18、24、25、29、30、31、8/5の11日間

※事前説明会 6月26日(木)10:30~12:00(オンライン: ZOOMにて)

本説明会には、研修参加者の方に加え、上司の方も一緒にご参加ください。

・場所

公益財団法人 太平洋人材交流センター(PREX)会議室及び

訪問先(大阪府下、関西近郊の中小企業製造業など)

・対象

日本企業のベトナム人社員で、リーダーとして期待している社員、

今よりもさらに成長してほしい社員(日本企業での勤務経験4年程度~)

・参加費

全日程参加 150,000円

※一部のみのプログラム参加も可能。HPをご参照ください。

※「『がんばる岸和田』企業経営支援補助金(区分:人材育成)」

の対象となる場合がございます。

補助金の適用については、岸和田市の担当窓口にご確認ください。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-jinzaiikusei.html>

・定員

10名(定員になり次第受付終了いたします)

・申込締切

2025年6月13日(金)

※締切後も定員次第では受付をいたしますので、お問合せください。

・詳細

[https://www.prex-hrd.or.jp/training\\_theme/68/](https://www.prex-hrd.or.jp/training_theme/68/)

・お申込み先、問合せ先

公益財団法人 太平洋人材交流センター 国際交流部(担当:佐賀、荒木)

メール: [vnseminar\\_pr@prex-hrd.or.jp](mailto:vnseminar_pr@prex-hrd.or.jp)

電話: 090-1613-2581 or 080-9945-1778

【16】 -----

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です（国）

-----  
男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

内閣設置の男女共同参画推進本部（本部長：内閣総理大臣）は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日か

ら29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

【問い合わせ先】

内閣府男女共同参画局

担当課：男女共同参画センター

TEL072-441-2535（月・祝除く9時～17時半）

【17】 -----

企業を狙ったボイスフィッシングにご用心（大阪府警） 詳細↓

[https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/saiba/cyber\\_shiryuu/10276.html](https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/saiba/cyber_shiryuu/10276.html)

-----  
最近、企業を狙ったボイスフィッシングが発生しております。

金融機関を騙り、事前に電話でアポを取ってから

フィッシングメールを送り付け、フィッシングサイトに誘導してきます。

(1) 緊急の要件であっても落ち着いて対応する

緊急の要件で、ログインの要求の他、入金や個人情報を聞き出す等の連絡があっても慌てず、落ち着いて対応してください。

(2) 金融機関の代表番号・問い合わせ窓口で確認する

相手が金融機関の担当者と名乗っても、すぐに信用しないでください。  
至急の要件であるからこそ、担当者の部署と氏名を確認し、  
金融機関の代表番号へ連絡し、確認してください。

(3) メールに記載されているリンクからアクセスしない

メール本文に URL やリンクがあったとしても、アクセスしないようにしてください。

特にログインを行う場合は、必ず金融機関の公式サイトや公式アプリからアクセスするようにしてください。

ランサムウェア被害に遭われた際には、警察に通報・相談をするようにお願いします。

【問合せ】大阪府警察本部 警務部 高度情報推進局  
サイバーセキュリティ対策課 対策第二係  
担当：大隅  
TEL：06-6943-1234（内線 29223）  
E-mail：[cyber@police.pref.osaka.jp](mailto:cyber@police.pref.osaka.jp)

---

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当  
Tel：072-423-9485（事業者支援担当直通）  
Email：[sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。